

大多喜町マイナンバーカード自宅出張申請受付について

○対象者（すべての条件を満たすこと）

- (1) 大多喜町に住民登録があること
- (2) 訪問先の自宅が住民登録地であること
- (3) 申請から2か月以内に住所や氏名の変更する予定がないこと
- (4) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅にいること
- (5) 外国人住民の方の場合、在留期限が2か月以上であること
- (6) 介護等が必要な場合、介助者が同席できること
- (7) 本人限定受取郵便（又は簡易書留）でマイナンバーカードの受取りができること。

※本人限定受取郵便は、本人のみが受取ることができる郵便です。転送不要郵便で送付しますので、「転送サービス」を利用中の方は受取ることができません。

○出張申請受付を希望する方にご用意いただくもの

- (1) 本人確認書類（原本）

本人確認書類は次の書類を用意してください。

- ・下表のAの書類が用意できる場合 「Aをいずれか1点」
- ・ // Aの書類が用意できない場合 「Bをいずれか2点」または「BとCをそれぞれ1点」

区分	本人確認書類
A	運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、在留カード、特別永住者証明書 等
B	保険証（健康保険、介護保険、後期高齢者等）、生活保護受給者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証（子ども、自立支援医療、難病等）、外出支援サービス受給者証、住民基本台帳カード（写真なし） 等
C	診察券、学生証、社員証 等 「氏名と住所」又は「氏名と生年月日」の2点の記載があるもの

- (2) 通知カード（申請受付時に回収します）
※通知カードを紛失している方は通知カード紛失届を提出していただきます。
- (3) 住民基本台帳カード
お持ちの方のみ。紛失されている場合は返納届のみを提出していただきます。

○ご利用の流れ（訪問希望日の4週間前から5日前までにお申し込みください）

- (1) 申込から出張申請受付前日まで
 - ①電話またはメールにてお申し込みください
申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先、希望日時等、訪問申請に必要な情報をお聞きます。
 - ②日程調整を行い、訪問する日時を役場からご連絡します
 - ③ご本人確認書類、通知カード等を用意しておいてください
- (2) 自宅出張申請受付当日
 - ① 希望日時に職員が伺います
 - ② 申請手続き
 - ・申請書類の記入、ご本人確認、説明
 - ・タブレットによる申請書の作成及び写真の撮影等
- (3) マイナンバーカードの送付
出来上がったマイナンバーカードに暗証番号の設定等を行い、ご自宅へ簡易書留等で郵送します。

下記のとおり役場本庁及び出張所で受付けていますので、ぜひご利用ください。

	申 請	受取り
役 場 本 庁 ※平日以外は予約制 ※代理受取りも対応	平 日 8:30～17:15 第2日曜 9:00～12:00 第3火曜 17:30～19:00	平 日 8:30～17:15 第2日曜 9:00～12:00 第3火曜 17:30～19:00
西畑出張所・老川出張所 ※写真持込のみ	平 日 8:30～17:15 (不定期で写真撮影も行います)	×